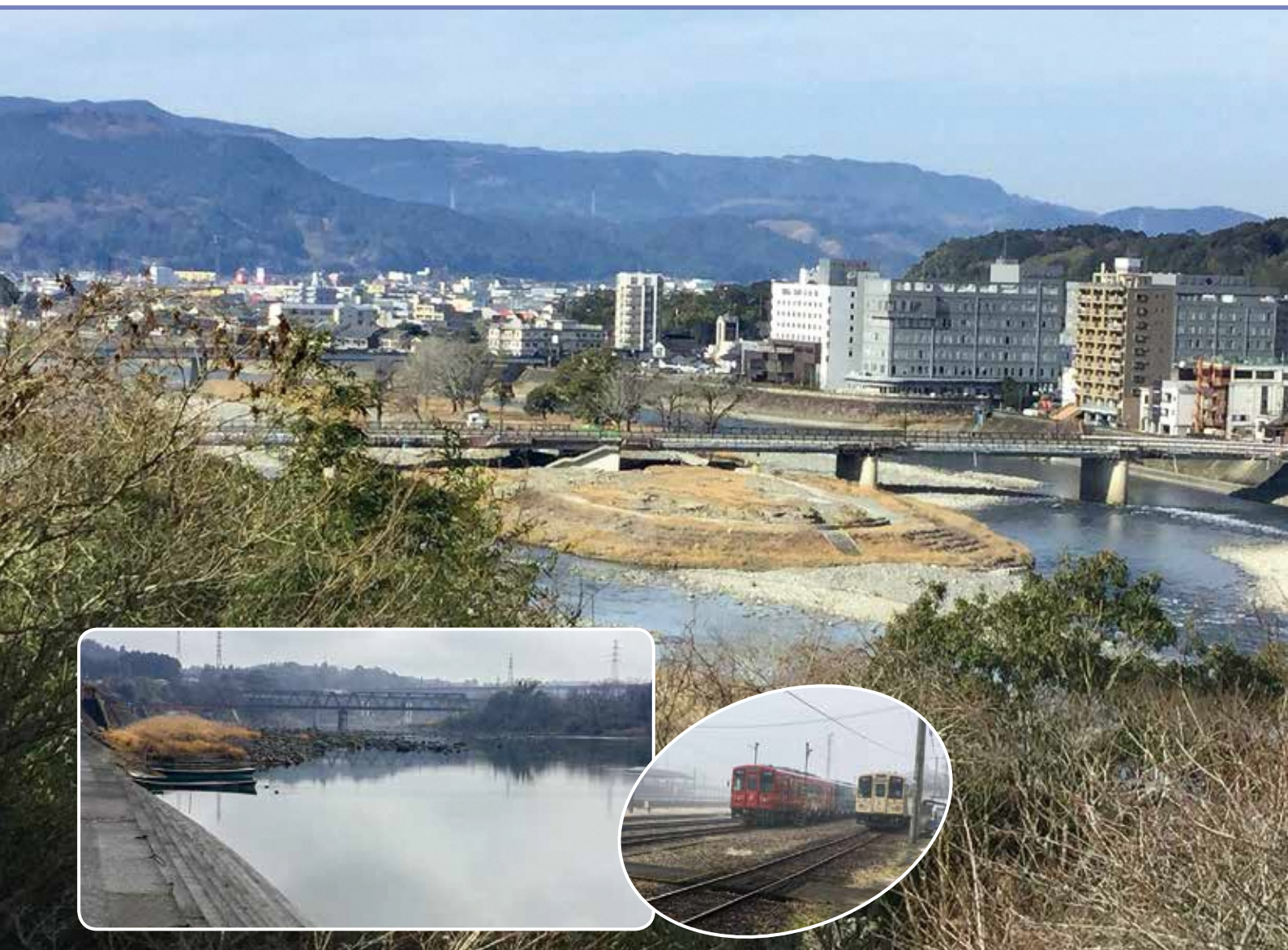


ひとよし 市議会だより

第107号

2021 / 令和3年2月1日 発行



二の丸から望む人吉市街地（再開を待つ球磨川くだりとくま川鉄道）

主な内容

- ② 12月定例会・11月臨時会報告
- ⑥～⑩ 市政の内容を問う
～一般質問に15名の議員が登壇～
- ⑪ 議案の議決結果
- ⑫ 議会報告会延期のお知らせ

編集 議会報編集委員会

発行 人吉市議会

人吉市下城本町1578番地1

☎ 0966-22-2111

E-mail gikai@hitoyoshi.kumamoto.jp

市のホームページでもご覧になれます

URL <https://www.city.hitoyoshi.lg.jp/>

12月定例会報告

令和2年12月第8回定例会は12月1日から12月22日までの22日間開催しました。

一般会計補正予算

104億4,451万2千円 増額可決

(補正後の総額は495億4,306万9千円)

一般会計補正予算の主なもの

災害救助費

(災害ボランティアセンター
設置調整事務委託 外)

2,294万4千円



農地災害復旧事業(補助)

71億円



人事案件

教育委員会委員の
任命に同意した方
永田 ミキ 氏

人吉城跡 災害復旧事業

2億3,746万4千円

令和元年度 歳入歳出決算を認定

令和元年度決算を審査するために、令和2年9月定例会で決算特別委員会を設置し、継続審査となっていました。その後閉会中を含め4回にわたり慎重に審査を行いました。

12月1日の本会議において、委員長から審査の経過及び結果についての報告を行い、歳入歳出決算については全会一致で認定されました。

同特別委員会では市に対し、4つの個別の指摘・要望事項とあわせて、今後の財政運営に当たっては、引き続き行財政運営全般にわたる改革を推進するとともに、国・県の財政措置の積極的な活用も含め、歳入における最大限の確保及び歳出全般にわたる徹底した見直しによる歳出総額の抑制と重点化を進め、効率的で持続可能な財政運営を行われるよう要望しました。

	歳入総額	歳出総額
一般会計	186億9,602万4千円	183億5,428万1千円
特別会計(水道・下水道を除く)	93億1,726万5千円	88億2,734万3千円
合計	280億1,328万9千円	271億8,162万4千円



令和元年度水道事業特別会計・公共下水道事業特別会計 利益の処分及び決算を可決及び認定

令和元年度水道事業特別会計・公共下水道事業特別会計の利益の処分及び決算を審査するために、令和2年9月定例会で厚生委員会に付託されて継続審査となっていました。その後閉会中に3回にわたり慎重に審査を行いました。

12月1日の本会議において、委員長から審査の経過及び結果についての報告を行い、利益の処分及び決算については、全会一致で可決及び認定されました。

厚生委員会では、今後の水道事業の経営について、3つの個別の要望事項とあわせて、引き続き公営企業原則である経済性と公共の福祉増進にそって経営の効率化、健全財政及び収益性の向上の推進及び将来を見据えた計画的で確実な事業の実施、さらには大規模災害を視野に入れた危機管理能力に優れた組織・体制づくりの構築に努め、将来にわたって低廉で清浄かつ豊富な水の安定供給ができるよう要望しました。

また、今後の公共下水道事業の経営について、4つの個別の要望事項とあわせて、公営企業原則である独立採算性の趣旨のもと、下水道使用料の適切な債権管理に努め、経営の効率化、健全化の推進、収益性の向上を図りつつ、持続可能な事業運営と、更なる市民サービスの向上を図られるよう要望しました。

10月・11月臨時会報告

10月16日開催の第5回臨時会では、令和元年度の一般会計継続費精算の報告がありました。

11月4日開催の第6回臨時会では、国の補助事業の内示や令和2年7月豪雨災害に係る公共土木施設災害復旧事業などの追加による補正予算、及び市内小・中学校にタブレット端末を購入することに伴う

議決が必要な財産の取得の合計3議案を原案可決しました。

11月27日開催の第7回臨時会では、令和2年7月豪雨災害からの復興を推し進める復興局を設置するための条例改正や人事院勧告に伴う補正予算など合計9議案を原案可決しました。また、復興局設置に伴い、市議会委員会条例の一部を改正する議員発議の議案も原案可決しました。

総務文教委員会報告

●委員長 宮崎 保 ●副委員長 牛塚 孝浩
●委員 徳川 禎郁・犬童 利夫・本村 令斗・西 信八郎

人吉市庁舎建設工事に係る工事請負契約締結の一部変更を承認

7月豪雨による工事中止に係る増加費用で、人吉市公共工事請負契約約款と同じ条文の第20条に、発注者が、天災等による工事の一時中止等をさせる義務、請負代金の増額変更が生じた場合の発注者負担義務がうたわれていることによります。

変更の主なものは、機器経費約250万円、事業損失防止約310万円、従業員給与等約550万円で、これらの経費積み上げ(税込)が1,652万4,438円。よって契約金額40億6,890万円を40億8,542万4,438円に改めるものです。

一般会計補正予算を承認

主なものは、ふるさと納税増加に伴う業務委託料増によるものです。地域公共交通運行継続支援金は、コロナ禍の影響を受けたくま川鉄道等事業者への支援で、地区公民館施設整備費補助金は、下原田町西門と東間下町公民館等に対する備品購入費補助等になります。繰出金は、6月使用分上下水道料の減免に対し、2分の1の額を特別会計に繰り出すものです。また、現在の防災行政無線に加え、新たにシステム導入を計画されたデジタル同報無線整備委託料は、ポケベル周波数を使用したラジオ型の戸別受信機で、現無線と連結して2つのシステムで同時に屋外拡声器、戸別受信機を鳴らすものです。臨時特別教育支援金は新規の給付事業で、災害見舞金を活用し、7月豪雨で床上浸水以上

の被害を受け、来年4月に小中学校、高校、大学等へ進学する児童・生徒に対する給付です。小中学校の備品購入費は、電子黒板と接続して使用する書画カメラを各学校に3台ずつ、小学3年生用タブレット端末287台、充電保管庫15台、電子黒板を小学校に15台、中学校に12台配備するものとなっています。社会教育施設災害復旧費は、7月豪雨で被災した史跡大村横穴群及び人吉城跡の災害復旧事業に伴うものです。



人吉城跡崩落場所

請願・陳情2件を採択

熊本県教職員組合人吉球磨支部の「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の請願」は、計画的な教職員定数改善を推進すること、及び教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元することの意見書を、議会から国に提出していただきたいというものです。これを採択し、意見書の提出も決定しました。

人吉市水泳協会提出の陳情は、人吉市営市民プール(50m)の底面・壁面の一部を補修し、昨年同様に来年度も使用できるようにしていただきたいというものです。屋外で50mの公認プールは県南でほかにはなく、各種大会が行われていることなどから採択しました。

厚生委員会報告

●委員長 高瀬 堅一 ●副委員長 松村 太
●委員 池田 芳隆・塩見 寿子・平田 清吉・井上 光浩

4件の条例一部改正を承認

「国民健康保険税条例」の改正は、国民健康保険税の減額に係る所得基準について、基礎控除相当分の基準額を43万円に引き上げるものです。これは個人所得課税の見直しに連動するものです。

「国民健康保険条例」の改正は、新型コロナウイルス感染症に罹患した方への傷病手当金の適用期間を12月31日から令和3年3月31日までに延長するものです。

「後期高齢者医療に関する条例」及び「介護保険条例」の改正は、地方税法改正により、延滞金に係る規定を改正したものです。

令和2年度一般会計補正予算を承認

一般会計補正予算の主なものは次のとおりです。

○歳出予算補正の主なもの

- ・放課後児童健全育成事業補助金 3,885万6千円増額。
- ・仮設住宅や賃貸型災害応急仮設住宅入居者に緊急通報体制を整備するための委託料 41万6千円増額。
- ・災害ボランティアセンターに係る事務委託料 1,143万円増額。
- ・高齢者インフルエンザ個別接種委託料 426万4千円増額。

- ・令和2年7月豪雨災害で出荷量が増加した指定ごみ袋販売委託料を535万1千円増額。
- ・防護服等災害時に必要な備品購入費 468万8千円増額。
- ・避難所開設時に体調不良者の経過を観察する施設の感染防止に係る備品購入費 363万8千円増額。



災害廃棄物仮置き場(人吉中核工業用地)

特別会計補正予算案5件を承認

国民健康保険事業特別会計では、令和2年7月豪雨災害に伴う一部負担金免除や医療費の増加により保険給付費2億2,189万5千円の増額補正などが行われました。

後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計では、制度改正に伴うシステム改修委託料などの補正が行われました。

上水道事業特別会計及び公共下水道事業特別会計では新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に係る一般会計繰入金や、令和2年7月豪雨災害関係等の予算が補正されました。

経済建設委員会報告

●委員長 宮原 将志 ●副委員長 田中 哲
●委員 西 洋子・豊永 貞夫・福屋 法晴・大塚 則男

人吉市一般会計補正予算を承認

経済部関係の主なものは、7月豪雨により施設・機械が被災した農業者に対し、事業費の一部を補助する「強い農業・担い手づくり総合支援事業補助金」、観光関係の「球磨川くだり乗船促進事業」、「宿泊者向け市内2次交通利用促進事業」、「観光客等向け飲食店支援事業」、「観光バスツアー等利用促進事業」の4事業に係る委託料などです。委員から「球磨川くだり事業再開のめどは」との質疑に、「来春(令和3年)のゴールデンウィーク付近で事業の一部再開を目指す」と聞いている。通常の球磨川くだりではなく、コースの変更、梅花の渡しのような遊覧船事業、サイクルツーリズム事業などを考えられている」との答弁がっております。

建設部関係の主なものは、継続事業で井ノ口町における急傾斜地崩壊対策事業に対する県営事業負担金、新型コロナウイルス感染症対策として、村山公園及び石野公園のトイレの洗面台を自動水栓に変える改修工事などです。

災害復旧費の主なものは、大橋ほか橋梁下部等、及び城本荒毛線の漂着流木撤去業務委託料、西間上町を流れる茂田川の河川基礎調査業務委託料などです。委員から「流木撤去の場所は」との質疑に、「大橋、紅取橋、水の手橋、人吉橋の下部の桁の間の流木撤去、及び市道城本荒毛線(万江川橋から水道局への道路)の西側

のり面の流木撤去である」との答弁がありました。

地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情を不採択

陳情の趣旨は、地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関するもので、地方たばこ税の一部を活用し、公共喫煙場所の増設・維持を積極的に進めるとともに、事業所が取り組む屋内喫煙室設置の助成を目的とした事業に充当してほしいなどといったものです。

陳情提出後、様々な調査を経ながら慎重に審査を行ってきました。審査の中で委員から、「趣旨については理解できる部分はあるが、地方たばこ税は目的税ではないため、地方たばこ税を活用して公共喫煙場所の整備や事業所が取り組む屋内喫煙室設置の助成は難しいのではないか。」などの意見がありました。

このような委員会の審査状況を受けて、提出者におかれては、本陳情の取り下げも検討をされているようでしたが、取り下げはされていないため、今回も引き続き審査を行いました。

今回の審査の過程において委員から、「提出者においても取り下げを検討されているということなので、不採択でもいいのではないか」との意見が出されました。

陳情を採択することについて挙手による採決の結果、賛成者がなかったため、不採択とすることに決しました。

新市庁舎建設に関する特別委員会報告

●委員長 福屋 法晴 ●副委員長 豊永 貞夫 ●委員 全議員

工事一時中止に伴う請負代金額及び工期の変更

天災等において、工事を施工出来ないと認める時は工事を一時中止し、契約約款に基づき中止期間についての請負代金額及び工期の変更をするものです。

令和2年7月豪雨による工事中止期間は7月6日から73日間で、これに伴う機械経費・事業損失防止・給与等の経費を積算し税込み1,652万4,438円を増額するもので、一般単独災害復旧事業債を予定しています。また変更後の工期は令和4年3月10日までです。

令和3年度以降の工事の進め方

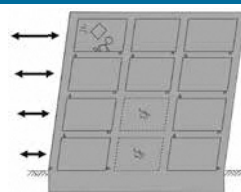
令和2年11月12日現在、基礎外周の免震層擁壁コンクリート打設が完了しています。今後、工事区域が拡大され、西間別館敷地にあるプレハブ守衛室の移設・プレハブ会議室の解体撤去が必要となります。上下水道等の埋設工事、進入路及び駐車場整備、外構工事など庁舎周辺の環境整備を行い、令和4年6月に新市庁舎の供用が開始される予定です。

免震装置の現地視察

令和3年1月6日に委員全員で、現地視察を行いました。(右写真)

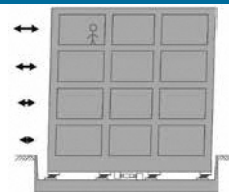


免震構造について(耐震構造との違い)



耐震構造

耐震構造とは、柱や梁を頑丈に地震に耐える構造です。一般的に広く採用されていますが大地震の際は、建物内部の被害が想定されます。



免震構造

免震構造とは、建物と地盤の間に免震装置を設置し、建物の揺れを軽減する構造になります。大地震の際も建物内部の被害が少ない構造になります。

治水・防災に関する特別委員会

●委員長 田中 哲

●副委員長 池田 芳隆

●委員 全議員

令和2年9月10日に発足しました当委員会は、第2回を11月4日に開催し、令和2年7月豪雨災害により被災しました10か所の公共施設、市道1か所、市管理河川1か所、それに被害が大きかった大柿地区、農地関係で七地町の農地の現地視察を行い、被害状況等の説明を受けました。

第3回の当委員会は12月2日に開催し、前回の現地視察のまとめ等について協議を行いました。

現地視察のまとめでは、西瀬コミセン、東西コミセンの機能回復について、相良文書庫の今後の対応について、老人福祉センターの今後の在り方及び復旧のスケジュールについて、市民プールのFRPのめくれ上がりの原因について等多数の意見、質疑、要望がありました。他に7月豪雨災害に伴う災害対応について、執行部より、被害状況、避難状況の報告を受けました。



戸越草津線（下戸越町）



椿谷川（木地屋町）



老人福祉センター



市民プール

国の関係機関へ意見書を提出

教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書（要旨抜粋）

学校現場では学びの保障や心のケア、感染症対策など教職員が不断的な努力を続けています。新学習指導要領への対応だけでなく、貧困・いじめ・不登校など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを実現するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。ゆたかな学びや学校の働き方改革の実現のためには、加配措置だけでなく抜本的な改善計画に基づく教職員定数改善が不可欠です。

義務教育費国庫負担制度については、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置等を行っている自治体もありますが、自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。

よって、国会及び政府におかれては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、下記の措置を講じられるよう強く要請します。

記

- 1 計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上をはかるため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

意見書は、令和2年12月22日付けで関係機関へ提出しました。
提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣です。



上記の意見書は、12月定例会において全会一致で可決しました。

問題多きダムの推進やめるべき



本村 令斗



動画視聴

問 川辺川本流にある^{ほづのき}朴木砂防えん堤は、2004年より一年以上の濁水を引き起こした。同じ構造の流水型ダムが建設されれば長期濁水を引き起こすのでは。

答 最高、最新の知見を持って、ご指摘の課題等に対応するようお願いしていきたい。

問 異常気象が進めば、緊急放流が増えることを国土交通省も認めている。流水型ダムも満杯になり、治水機能を失う状況が増えることを認識しているか。

答 機能や運用面で、対策や対応が検討されると認識している。

問 環境に悪影響を与えるダムの推進はやめ、ダムによらない治水を求めるべきではないか。

答 ダムを軸とした治水やソフト対策が、最も効果的と思う。

部分最適でなく 全体最適な市政運営を



宮原 将志



動画視聴

問 治水対策の具体的な方向性は。

答 県が策定する緊急治水対策プロジェクトに基づき、今すぐ行うべき対策など要望していく。

市管理河川については、緊急浚渫^{しゅんせつ}推進事業債を活用し計画的な河川しゅんせつ整備を促進する。

問 復旧・復興期における地方創生事業の取り組みは。

答 起業創業支援や関係人口創出事業については引き続き推進していきたい。厳しい財政状況だが、国の支援の確保や企業版ふるさと納税を活用していきたい。

問 被災した児童・生徒の心のケアについて継続的な取り組みを。

答 定期的にストレスチェックを実施するとともに、県にスクールカウンセラーの配置拡充を含めた追加派遣を求めていく。

復興計画と御溝川放水路 被害想定計画 他



牛塚 孝浩



動画視聴

問 避難開始・発災後の情報伝達で最優先に取り組む課題は。

答 防災ラジオ型の戸別受信機を順次配備していく。来年度には導入・運用を行いたい。

問 御溝川第二放水路の運用開始時期は。また放水路の増水・逆流による被害を想定した対策は。

答 県では豪雨災害の復旧・復興を優先しながら早期運用に努力したいとのこと。放水路は被害が発生しない設計計画で、増水時は水門出入口が連動閉鎖する。

※その他、圏域で新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について、AI（人工知能）・RPA（ロボットによる業務自動化）がもたらす課題や防災ソフトへの有効性、発災後の職員時間外勤務の状況を質した。

コロナ禍での

まちづくり計画について 他



徳川 禎郁



動画視聴

問 コロナ禍での復興まちづくり計画の市長の考えは。

答 住民との対話を重視したまちづくりを念頭に、市民の皆様と一緒にあった復興を目指したい。

問 復興まちづくり計画策定支援業務とは。

答 行政に加えコンサルタントや他地域の災害復興の経験者を交え、住民の方と膝をつき合わせて議論を行い、地域ごとの計画を作り上げていくもの。

問 デジタル同報無線システムの戸別受信機について、高齢者や障がい者への対応は。

答 付属ライトが赤く点滅し、最大音量で流れる防災ラジオで、文字表示装置付きを配付予定。

※その他、自殺予防対策、ペットの同行避難などについて質した。

復興へ向けて

実態把握と対応について



松村 太



動画視聴

問 まちづくりと治水対策を同時進行していく市長の考えは。

答 災害の予測・避難体制等のソフト対策の加速・強化を図る。

市民・町内会・事業所等との協働作業がポイント。市の総力をもつて強い決意とスピード感をもち具現化していきたい。

問 災害による就労への影響は。

答 雇用情勢の厳しさが増している。事業者の再建が被雇用者対策として重要。雇用調整助成金は被雇用者自ら申請できる。

問 人口変動への対応については。

答 再建意向調査を実施し、課題整理、解決策を迅速かつ実態に即した対応を行っていきたい。

問 情報格差解消への対策は。

答 市民と行政をつなぐツールとしてSNSの活用を検討したい。

新型コロナに対する

学校での感染予防対策



豊永 貞夫



動画視聴

問 熊本県はリスクレベル4（特別警戒）に引き上げられたが、市民が取るべき具体的な行動が分からないという声がある。その内容と学校での感染予防対策や、差別や偏見に対する指導はどうされているのか。

答 行動制限として、三密の場所や感染が拡大している県外への移動自粛、会食や会合など、感染拡大につながる行動を控えるなどがある。また、学校では手指消毒や手洗い、マスク着用の徹底、授業中でも窓を少し開け換気を行っている。差別や偏見に対しては、誰でも感染の可能性がありことや、差別的な言動に同調しないよう指導している。

※その他、仮設住宅入居者の住民票異動について質した。

令和2年7月豪雨被災者の
生活再建支援



塩見 寿子



動画視聴

問 災害救助法に基づく「被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与」の制度を使って布団や冬の衣服の必要な被災者が申請できるようにすべきではないか。

答 制度は発災から10日以内に完了することが原則。本市は制度を活用しなかったが、発災直後から多数の支援物資の提供や備蓄物資によって、避難生活に必要な生活必需品の配付を行った。今後、制度活用の予定はない。

問 災害救助法の見直しについて、国は暖房器具を生活必需品と認める方向なので、本市も暖房器具の支給をすると決めて県に相談すべきではないか。

答 電化製品は生活再建支援金や義援金の活用をお願いしたい。

市長のダムに対する認識について



田中 哲



動画視聴

問 なぜ発災から県知事のダム容認発言までの間、ダム建設への態度を保留していたのか。

答 発災直後から、あらゆる対策を流域全体で講じ、可能なことは全て出来るものから実施してほしいと一貫して要望してきた。

問 ダム建設の是非を問う民意は。

答 今回の豪雨災害を経験し、二度と水害に遭いたくない。被災しながらも、いつまでも清流であってほしい。この二つが最大の民意と考える。

問 球磨川を抱える本市のまちづくりにおいて、安心・安全を担保するものは何か。

答 流水型ダムを中心とした抜本的な対策を行わないと、大幅な気候変動に対し、市民・流域住民を守る事は不可能と考える。

本市における障がい者支援事業



福屋 法晴



動画視聴

問 本市で実施している障がい者支援事業と取り組みについては。

答 医療費の一部負担・助成事業、特別障害者手当等支給事業、障害福祉サービス（補装具等給付事業等）、地域生活支援事業等がある。障がいのある方の相談に応じた情報提供や必要な用具の給付支援があり、障がいのある方が地域社会において自立した日常生活や社会生活を営むことができる支援事業を行っている。

問 障がい者に自動車改造費の一部補助はできないか。

答 生活の自立と社会参加及び就労支援を促進する効果は十分認識しているが、財政事情により今年度から実施を取りやめた。

※障がい者への自動車改造補助金の再開を要望しました。

令和2年7月豪雨災害に伴う

復旧・復興計画



平田 清吉



動画視聴

問 強い農業・担い手づくり総合支援交付金事業の申請受付が11月30日で終了しているが、まだ申請ができていない農業者への救済方法はないのか。

答 未申請の農業者については、さらなる申請期限の延長を県と一緒に国にお願いしていく。

問 半壊以上に被災した建物を、公費または自費解体した場合の宅地、及び被災田畑の固定資産税と都市計画税はどうなるのか。

答 被災住宅を解体した場合の固定資産税及び都市計画税は、住宅が建設されていなくても令和4年度まで軽減措置が取られる。また被災した田畑は、申請により令和2年度に限って減免措置が取られるが、令和3年度以降はこれまでどおりの税額となる。

被災住宅支援・デジタル

同報無線について



犬童 利夫



動画視聴

問 被災者生活再建支援法が改正された。その主な内容は。

答 支援金の支給対象が全壊と大規模半壊であったが、中規模半壊まで支給が拡大された。

問 デジタル同報無線設備の設置及びその機能や運用は。

答 ラジオ型戸別受信機の機能は、電源がオフの状態やラジオを聞いていても緊急放送を受信すると自動で起動し、大音量で放送される。停電したときは、自動で乾電池からの供給に変わる。被災された地域を最優先的に設置、従来の戸別受信機設置以外の世帯に新規設置を計画したい。

※デジタル同報無線の整備に合わせてサイレン吹鳴の運用の検討と、市独自の新型コロナウイルス感染症予防対策支援補助事業創設を要望。

被災したコミセン・

町内公民館の対応は



大塚 則男



動画視聴

問 今回の豪雨災害により指定避難所の東西コミセン・西瀬コミセンが被災したが、今後の対策は。また、自主避難所でもある町内公民館への対応は。

答 指定避難所としては人吉西小学校体育館・西瀬小学校体育館を予定している。東西コミセン二階部分は1月中の利用再開を目指している。東西・西瀬両コミセンの利用再開時期は、財政状況が厳しい中、国の補助制度活用を考えると、令和4年度以降になると考えている。自主避難所については、近くの改修が済んだ公民館を町内会長に相談し自主避難所としてお願いしたい。復旧・復興については、町内会へ財政面等きめ細かな支援を行っていく。

令和2年7月豪雨時の 国・県との情報共有



池田 芳隆



動画視聴

問 7月豪雨時の市房ダム放流と増水の因果関係はあるのか。

答 県に確認をしたところ、洪水調節によるダムの放流が、急激な増水の原因とは言い難い。

問 昭和40年と同じような洪水調節という名の放流を、市はどのように認識しているのか。

答 計画に基づく放流がされたと認識している。

問 八代市や球磨村での発災情報は、国・県から連絡があつたのか。

答 県の防災ネットワークシステムからメールが届いた。

問 市独自の監視カメラなど、情報収集機器設置の検討は。

答 発災後に国・県から監視カメラ増設の調査が行われた。増設の要望をしている。

社会教育の再開



西 洋子



動画視聴

問 被災していないコミセンの現状と利用再開の時期は。

答 中原コミセン以外は順次利用を再開している。中原コミセンは、すべての避難所閉鎖後に利用再開を予定している。

問 ウイズコロナでの施設利用には、人数制限など新しいルールを決める必要があるのでは。

答 人数制限を行っているが実際は超過している状況もある。利用者に周知徹底していきたい。

問 来年度、コミセン講座の計画はあるのか。

答 生涯学習の活動の場を確保することは重要と認識している。代替施設の利用などを含めて、公民館長・各公民館運営委員会の意見を踏まえ協議をして決定していきたい。

令和2年7月豪雨災害について



高瀬 堅一



動画視聴

問 他の自治体では、独自の支援策で被災者に助成金を支給している。本市でも実施できないのか。

答 現在、本市の財政状況では、その対応も非常に厳しいものがある。現時点では困難と考える。

問 罹災・被災の「被害の段階判定」に、被災者から多く不公平との不満の声を聞くが。

答 内閣府の被害認定調査業務に関する運用指針等が示されており、指針に基づき調査を実施した。判定に不服がある場合、市税務課に相談いただくと、判定結果に関する説明や再調査の実施を行う。

※その他、災害発生前後の対応、災害ごみ捨て場の問題及び今後のまちづくりのあり方等質した。

令和2年12月定例会の議案等の議決結果

番 号	件 名	議決結果	番 号	件 名	議決結果
議第106号	令和元年度 人吉市水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定	議第137号	人吉市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第107号	令和元年度 人吉市公共下水道事業特別会計利益の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定	議第138号	人吉市国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第118号	令和元年度 人吉市歳入歳出決算認定について	原案認定	議第139号	人吉市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第131号	令和2年度 人吉市一般会計補正予算(第13号)	原案可決	議第140号	人吉市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第132号	令和2年度 人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)	原案可決	議第141号	人吉市企業立地促進条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第133号	令和2年度 人吉市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	原案可決	議第142号	人吉市都市計画審議会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第134号	令和2年度 人吉市介護保険特別会計補正予算(第4号)	原案可決	議第143号	工事請負契約の締結についての議決内容の一部変更について	原案可決
議第135号	令和2年度 人吉市水道事業特別会計補正予算(第3号)	原案可決	議第144号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	任命同意
議第136号	令和2年度 人吉市公共下水道事業特別会計補正予算(第5号)	原案可決	議第145号	令和2年度 人吉市一般会計補正予算(第14号)	原案可決

令和2年12月定例会の請願・陳情等の議決結果

付託委員会	件 名	議決結果
経済建設委員会	地方たばこ税を活用した分煙環境整備に関する陳情書	不採択
総務文教委員会	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2021年度政府予算に係る意見書採択の請願	採択
総務文教委員会	人吉市営市民プールの修理に関する陳情	採択
経済建設委員会	人吉市における分煙環境整備に関する陳情書	継続審査

11月4日臨時会

令和2年11月臨時会の議案等の議決結果

番 号	件 名	議決結果	番 号	件 名	議決結果
議第119号	令和2年度 人吉市一般会計補正予算(第11号)	原案可決	議第120・121号	財産の取得について	原案可決

11月27日臨時会

番 号	件 名	議決結果	番 号	件 名	議決結果
議第127号	人吉市部設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	議第129号	人吉市議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議第128号	人吉市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	発議第4号	人吉市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

「表決が割れた」議案と議員別表決

議案番号	議案	松村 太	徳川 禎郁	池田 芳隆	牛塚 孝浩	西 洋子	宮原 将志	塩見 寿子	高瀬 堅一	宮崎 保	平田 清吉	犬童 利夫	井上 光浩	豊永 貞夫	福屋 法晴	本村 令斗	田中 哲	大塚 則男	西 信八郎	議決結果
議第122号	令和2年度 人吉市一般会計補正予算(第12号)	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	／	原案可決
議第123号	令和2年度 人吉市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	／	原案可決
議第124号	令和2年度 人吉市介護保険特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	／	原案可決
議第125号	令和2年度 人吉市水道事業特別会計補正予算(第2号)	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	／	原案可決
議第126号	令和2年度 人吉市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	／	原案可決
議第130号	人吉市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	／	原案可決

○：議案に対して賛成

●：議案に対して反対

／：議長は表決に加わりません

議会報告会及び意見交換会

延期のお知らせ

例年1月下旬から2月上旬に開催していましたが、延期することが決定しました。新型コロナウイルス感染症対策や昨年の7月豪雨災害により会場の確保が難しいためです。開催日時については、コロナ感染症の状況などを見ながら判断し、再度お知らせいたします。



市議会のコロナ対策

議場の演壇及び質問席へアクリル板を設置し、会議中は窓を開け、換気をよくしています。

傍聴席は座席の間隔を開け、12月定例会では、別室「議会視聴室」を設けました。傍聴者へは、マスク着用、手指の消毒及び検温のご協力をお願いしています。



アクリル板設置の質問席



議会中継視聴室（別室）



傍聴席（議場）

市民と 議会の

意見交換会のご案内

～議員と一緒に自由に話し合ってみませんか？～



市民の方がメンバーとなっている団体（町内会、教育・文化関係、福祉関係、商工関係の団体など）ならどなたでも大歓迎です。**定例会の会期中を除いて随時開催します**ので、ぜひお申し込みください。

- 1 内 容 意見交換のテーマを決めて申し込んでください。
- 2 開催時間及び人数 開催時間は2時間程度、参加人数は10人程度でお願いします。
- 3 開催場所 開催場所は、申し込まれる団体で確保してください。
- 4 参加する議員 原則として、参加する議員はテーマに関連する委員会に所属する議員です。（総務文教委員会、厚生委員会、経済建設委員会の3つがあり、それぞれ6人で構成されています。）
- 5 申し込み方法 申し込み用紙に必要事項を記入の上、開催希望日の1か月前までに議会事務局へご提出ください。なお、ファックス、メールでも受け付けます。（申し込み用紙はホームページからダウンロードまたは議会事務局に用意しています。）
- 6 そ の 他 実施時期、テーマによっては協議をさせていただく場合があります。また、**新型コロナウイルス感染症の状況により時間や人数等、変更となる場合があります。**
幅広く意見交換を行うため、同一の団体からの申し込みは半年に1回とさせていただきます。意見交換会の結果は、個人が特定されないような形で公表します。詳しくは議会事務局議事係へお問い合わせください。

編集後記

令和3年、早くもひと月が過ぎました。未だ収束の兆しが見えない深刻なコロナ禍、そして大きな爪痕を残した令和2年7月豪雨など、市民の皆様も様々な思いの中、新年を迎えられたことと存じます。

議会としては、昨年9月に治水・防災に関する特別委員会を設置し、国土交通省・県河川課から3回にわたり球磨川流域治水対策・河川掘削・浚渫等の説明を受け、意見などを述べる事が出来ました。10月には豪雨災害検証として執行部と質疑の時間を設け議論しました。今後、環境に配慮した治水対策、安心・安全な新しいまちづくりに向け、行政と共に議論を深め、市民の負託に応えることができる市議会に努めてまいります。

共に新しい人吉を築きましょう。

写真・文責…大塚則男

次の定例会は
3月の予定です

【議会報編集委員会】 委員長／西 信八郎 副委員長／大塚 則男
委員／松村 太・池田 芳隆・宮原 将志・宮崎 保・本村 令斗・田中 哲